

これだけはおさえてほしい……

台風被害から学んだ心得

五ヶ条

よくある質問 ランキング

ベスト3

第一条

雨が強くなる前に自主避難しよう

雨が強くなる前に浸水が予想されていない地区の知人宅や親戚宅などに避難する「自主避難」は有効です。(⇒p.9) 市が自主避難所を開設した場合は、メール情報配信サービスや市公式 LINE アカウントなどでお知らせします。

第二条

メール情報配信サービスや LINE アカウントに登録しよう

大雨の際は雨戸等を閉めた状態なので、防災行政無線は聞こえにくくなります。メール情報配信サービスや市公式 LINE アカウントに登録すれば、市が発表した情報がお手元の携帯電話に届きますので、家族で登録しておきましょう。(⇒p.8)

第三条

避難グッズを持っていこう

避難所は不特定多数の方が一時的に集まる場所です。必ずしも最適なタイミングで支援物資を配れないこともあります。あらかじめ自分にあった食べ物や飲み物、避難生活グッズをお持ちいただくと安心です。(⇒p.10)

第四条

ペット(犬・猫)と避難するためのルール

ペットと一緒に避難する場合は、ケージやリード、ペットフード・トイレ用品などを持参してください。(⇒p.12)

第五条

停電に備える

台風の際は停電になる可能性もあります。照明だけでなく、携帯電話の充電にも困らないよう、携帯用バッテリーを日頃から活用しましょう。(⇒p.7)

1

Q 防災行政無線が聞こえにくい(聞きにくい)。

A

その時の天候や建物の立地、家屋の気密性などによって、スピーカーの放送は聞き取りにくい場合があります。放送内容は電話【0120-966-440】で確認することができます。また、同様の情報はメールやLINEなどでも受け取ることができます。[p.8]

2

Q 台風が接近しているが、避難所はいつ開けるのでしょうか？
また、どこの避難所から開かれるのでしょうか？

A

水害の場合、市は今後の気象状況や河川の水位などを適宜注視(モニタリング)しています。市内で河川氾濫や土砂災害の恐れが予想された場合などには、避難の対象となる地区にお住まいの方が避難できるよう、その周辺の避難所を開設します。また、状況に応じて自主避難所を開設します。

3

Q 必ず市指定の避難所や近くの避難所に避難しなければならないのですか？

A

必ずしもその必要はありません。近くの避難所に限らず「知り合いの家」「職場」なども避難先となりえます。いざという時の避難先、そこまでのルート、所要時間などを普段から確認しておくことが大切です。また、安全に自宅滞在が可能な場合は「自宅」も避難所のひとつです。状況に応じて冷静に判断しましょう。

その他

Q

避難指示などが発令されるのを待ってから避難したほうがいいですか？

A

大雨の時は「避難情報(避難指示など)」に気づけなかった」ということもめずらしくありません。避難情報を待たずとも、雨や川の状況に応じて早めに自主的な避難をすることが大切です。[p.9]

Q

車での避難は可能ですか？

A

避難所には車で避難できるスペースがありません。また、交通渋滞や道路破損等で二次災害の恐れがあるため、避難は原則徒歩でおねがいしています。どうしても車での避難が必要な方は、ご自身で駐車場の確保をおねがいします。

Q

自力での避難が困難な人がいて、すぐに避難ができません。どうしたらよいのでしょうか？

A

避難により多くの時間を必要とする場合は、早めの避難行動が大切です。いざという時の対応について普段から家族や近所と相談したり、声を掛け合うコミュニティづくりが重要です。緊急の場合は119番に通報しましょう。

Q

アパート・マンションの高層階に住んでいるので、自宅外へは避難しないつもりですが、何か備えをしておいた方がよいのでしょうか？

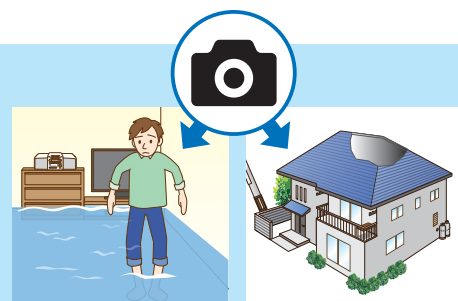
A

ご自宅の住居スペースが浸水しなくても電気・ガス・水道などのライフラインが停止したり、トイレやエレベーターが使用できなくなるなどの支障が考えられます。水害の長期化に備え、数日分の非常食や飲料水などがあると安心です。自宅で避難する場合の注意は[p.13]をご確認ください。

もしも、被害にあったら

被害状況がわかる写真をとりましょう

被害の様子ที่わかる写真をいくつかの角度から撮りましょう。り災証明書の申請や保険の申請などで必要となります。



り災証明書を申請しましょう

り災証明書とは

災害の被害にあわれた方の申請によって、市が家屋の被害状況の調査を行い、被害状況に応じて「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」などを認定し、り災証明書を発行します。家屋以外については、被災家屋等証明書を発行します。詳しくは、市公式 Web サイトをご確認ください。

問合せ先：市川市 財政部 納税・債権管理課(☎047-712-8658)

●市公式Webサイト

「り災証明書の申請について」
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/fin07/1111000004.html>



●市公式LINEアカウント

LINE でり災証明書を申請することもできます。
<https://line.me/R/ti/p/%40ichikawa-city>



各種支援を受けるために必要となるので、できるだけ早く申請をしてください。
※災害後は申請が多くなるため発行に時間がかかります。

平常時の備え

大雨前の備え

避難前に確認すること

避難時に注意すること